

# 募 集 要 項

一般社団法人高知県U・Iターンサポートセンター 大阪駐在スタッフ（契約職員）

## 1 当センターのミッション

当センターは、県外からの移住促進と各産業分野の担い手の確保を図る取組を通じて、地域地域の活力の維持や発展に寄与することを目的に、高知県、市町村、関係団体の合計43団体を社員として、平成29年7月28日に設立した法人で、高知県内の各地域が求める人材とUターン・Iターン希望者とのマッチングを図る取組を行っています。

具体的な活動としては、東京・大阪・高知の相談窓口を訪れた方々に対して、その方の希望にあった仕事や暮らしの提案を行うほか、高知県内全34市町村や関係機関と連携してwebサイトを活用した情報発信や、都市部での相談会の開催等により、高知県へのU・Iターン者を増やす取組を行っています。

また、市町村や事業者などの主体的な人材確保の取組を伴走支援し、高知県全体の人材確保に関する課題解決に取り組んでいます。

人口減少が続く中で、令和9年度に3,000人以上のU・Iターン者を確保するという高い目標を掲げ、公共の利益、地域振興に大きく貢献する業務を行っています。

当センターでは、相談者一人ひとりに向き合っており、相談者の「より良い移住後の暮らし」を実現するための業務に、使命感を持って積極的に取り組んでいただける方を求めています。

## 2 募集職種・人数・業務内容

職種	人数	業務内容
スタッフ【大阪駐在】 (移住コンシェルジュ)	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に、高知県へのU・Iターンや高知暮らしに関心を持たれている方等を対象に相談対応(大学生を含む)を行います。</li> <li>・相談者に対しては、対面、オンライン、電話、メール等でコミュニケーションをとりながら、相談者の潜在ニーズも踏まえて、仕事や空き家などの情報提供を行うほか、相談者の理想とする移住プランを提案するなど、様々なサポートを行います。</li> <li>・当センターは無料職業紹介事業所として、相談者の就職あっせんを行うほか、相談者のキャリアに関することや職務経歴書の作成への助言等も行います。</li> <li>・月1、2回程度、当センター及び他団体が主催する相談会に参加し、ブースでの相談対応やセミナーの進行、同席する高知県内市町村への支援等を行います。</li> </ul>

	<p>・その他事務処理として、グループウェアや顧客管理システム等の活用や、PowerPoint によるセミナー資料、Excel による集計作業、Word による企画書の作成、ホームページ上のコンテンツの管理、電話対応、来客対応、他県イベントの情報収集等の付随業務があります。</p>
--	---

※当センターの活動については、高知県移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」の初めての方へ <https://kochi-iju.jp/hajimete.html> や 支援情報 <https://kochi-iju.jp/service/center.html> をご参照ください。

### 3 応募資格

#### (1) 学歴

高等学校卒業以上（同等以上の学力がある者を含む）。

#### (2) 資格・免許

特になし。

#### (3) スキル

パソコン（Excel、Word、PowerPoint 等）、インターネット（電子メール、検索等）を活用した業務が可能であること。

#### (4) 求める人物像

高知県の公共の利益に資するために、積極的に業務に取り組むことができる方。また、相談者や関係者（市町村や企業・団体等）と信頼関係を築き、円滑なコミュニケーションをとることができる方。

#### (5) その他、次のいずれにも該当しない者

- ・成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

### 4 勤務条件等

#### (1) 契約形態

当初の契約期間は、採用日から令和7年3月31日までとします。その後は、本人の業務成績及び勤務態度等によって、1年毎に契約更新（原則として採用日から3年間。最大5年間。）となります。なお、理由の如何を問わず、5年を超える更新は行いません。

また、業務成績及び勤務態度が特に優秀な職員は、当センター就業規則の定めるところにより正職員へ登用することがあります。

#### (2) 勤務場所、勤務時間

平時の勤務場所は①のとおりです。また、他のスタッフと交代で②③の土曜、日曜を含むイベント対応があり、平日と振替休となります。

時間外勤務の目安は月平均 10 時間未満です。業務上の必要性により、勤務時間の変更や出張を命ずる場合があります。なお、高知市または東京都千代田区の当センター窓口への転勤やイベント企画業務などへの配置転換を命ずる場合があります。

①大阪窓口

大阪府大阪市中央区本町 2 丁目 6 番 8 号  
センバセントラルビル 1 階 高知県大阪事務所内  
月曜～金曜 8:30～17:15 (うち休憩時間 60 分)

②出張個別相談会

大阪市中央区本町橋 2-3 1 シティプラザ 1F  
基本的に毎月第 4 土曜・日曜に開設。  
予約状況等により実施しない場合があります。

③その他、土曜又は日曜に開催するイベント

大阪市内で例年 6 月と 12 月に各 1 日開催する大規模な高知県移住フェア及び就職フェアのほか、令和 6 年 7 月 31 日にオープンする JR 大阪駅直結の新商業施設「KITTE 大阪」内の高知県アンテナショップなどで不定期に開催されるイベントに必要に応じて参加します。

(3) 給与等

①基本給： 187,220 円～229,885 円

※上記金額は地域手当（給料月額に 15%加算）を含む額です。

採用前の職歴を換算のうえ決定します。

②手当等：地域手当（給料月額及び扶養手当の 15%）、時間外勤務手当、  
期末・勤勉手当（支給率は高知県に準じる。年間 4.2 か月程度）、  
通勤手当（通勤距離が 2 km 以上の場合）、住居手当（本人名義の賃貸の場合）、  
扶養手当、退職手当

③保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

④有給休暇：年次 20 日（8 月 1 日採用の場合は令和 7 年 3 月 31 日までに 13 日）、  
他に病気休暇、特別休暇があります。

5 応募手続等

(1) 応募提出書類 各 1 部

- ①申込書（当センター指定のものを A 4 片面で出力。志望動機の項目は自筆によること。
- ②履歴書（当センター指定のものを A 4 片面で出力。写真を添付。パソコンによる作成を可とする。）

(2) 応募書類提出先

〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階

一般社団法人高知県UIターンサポートセンター 職員採用係

※持参又は郵送(書留郵便)で、封筒の表に「採用試験」と朱書きで記入してください。

(3) 応募書類受付期間

令和6年5月22日(水)～令和6年6月20日(木)17:15必着

※持参の場合は平日勤務時間内(8:30～17:15)のみ受け付けます。

(4) その他

応募及び選考試験に要する費用は、応募者の負担とします。また、書類の返却も致しません。

6 選考試験の方法等

(1) 選考方法

- ・第1次試験は、応募書類(申込書、履歴書)による書類選考とします。その後、第1次試験の合格者に対して第2次試験の適性検査及び口述試験を行い、最終合格者を決定します。
- ・第1次試験の結果は、令和6年6月27日(木)までに合格者に対してのみ電話で連絡します。その際に第2次試験の場所と開始時間をお伝えするとともにメールでも改めてお知らせしますので、連絡がつく時間帯を申込書に記載してください。
- ・第2次試験の結果は、令和6年7月12日(金)までに、高知県UIターンサポートセンターのホームページ(<https://www.iju-jinzai.kochi.jp>)に掲載するとともに、最終合格者には文書で通知します。

(2) 第2次試験(適性検査及び個別面接による試験)

<大阪会場>

日時:①令和6年7月7日(日)13:00～17:00 または

②令和6年7月8日(月)9:00～13:00 のうち1時間程度。

申込書に希望日をご指定ください。

場所:大阪市内、具体的な場所は第1次試験合格者にのみ連絡します。

<高知会場>

日時:令和6年7月9日(火)13:00～17:00

場所:高知県UIターンサポートセンター

高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階

7 採用

(1) 最終合格者(第2次試験の合格者)に対して就職意思の確認を行い、採用者を決定します。

(2) 採用年月日は、令和6年8月1日から令和6年10月1日の間を予定しています。ただし、採用者の事情を考慮して採用日を前後することがあります。

- (3) 採用が決定された者には、健康診断書の提出を求めます。なお、医師に職務の遂行が困難であると診断された場合は、採用を見送ることがあります。
- (4) その他、採用に際しての提出書類等については、改めて連絡します。

## 8 試験成績の開示

この採用試験の受験者(最終合格者を除く)は、成績の開示を請求することができます。

- (1) 請求期間は、令和6年7月16日(火)～令和6年8月13日(火)とします。
- (2) 開示内容は、第1次試験のみの受験者に対しては順位、第2次試験の受験者に対しては、総合得点及び順位とします。ただし、口述試験で不合格となった場合は、その旨のみの開示となります。
- (3) 請求方法は、高知県UIターンサポートセンターのホームページに掲載する「試験成績開示請求書」に必要事項を記入のうえ、返信用封筒(定型：縦14cm～23.5cm、横9cm～12cm、宛先を明記して返信用切手434円(簡易書留)を貼付)を同封して、下記住所へ郵送してください。また、受験者本人に限り、請求期間中の平日に来所いただければ口頭で開示請求を行うことができますので、希望される場合は、あらかじめ下記まで電話で希望日をお問い合わせください。

## 9 資料請求・問い合わせ先

住所 〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階  
一般社団法人高知県UIターンサポートセンター 職員採用係  
電話 (088) 855-6648 担当 門田、吉良